

<農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例>

○営農法人設立と法人への農地集積

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県下関市 <small>あさおい</small> 朝生集落協定			
協定面積 26.7ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻、飼料作物			
交付金額 232万円	個人配分 47%			
	共同取組活動 (53%)	役員報酬	1.9%	
		鳥獣害防止柵維持管理	19.4%	
		水路・農道維持管理	10.9%	
		積立金	20.6%	
		事務費	0.2%	
協定参加者	農業者 28人、農事組合法人朝生 (構成員21人)			開始：平成12年度
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済み			

2. 取組に至る経緯

朝生集落は、下関市豊北町の東部に位置し、典型的な中山間地であり、水田は平場に比べると小さく傾斜もあり圃場条件は決して恵まれていない。

これまで当集落では、朝生営農組合で共同防除作業等に取り組んでいたものの、農用地の維持管理はもっぱら個人で行っていたため、今後農業従事者の高齢化の進展により農用地の維持等に支障をきたす恐れが生じていた。

このような状況のもと、集落において地域の将来について話し合いを行い、平成12年度から中山間地域等直接支払制度に取り組むこととなった。

3. 取組の内容

中山間直接支払制度を活用して、農道・水路の草刈りや鳥獣害防止柵の維持管理等を行っている。

また、平成26年1月に農事組合法人朝生を設立し、法人への農地の集積を図り、耕作放棄地の防止に努めるとともに、農作物の複合化を展開するため、小麦、たまねぎ、そば等の試作に取り組んでいる。



【法人設立総会の写真】



【共同作業の写真】

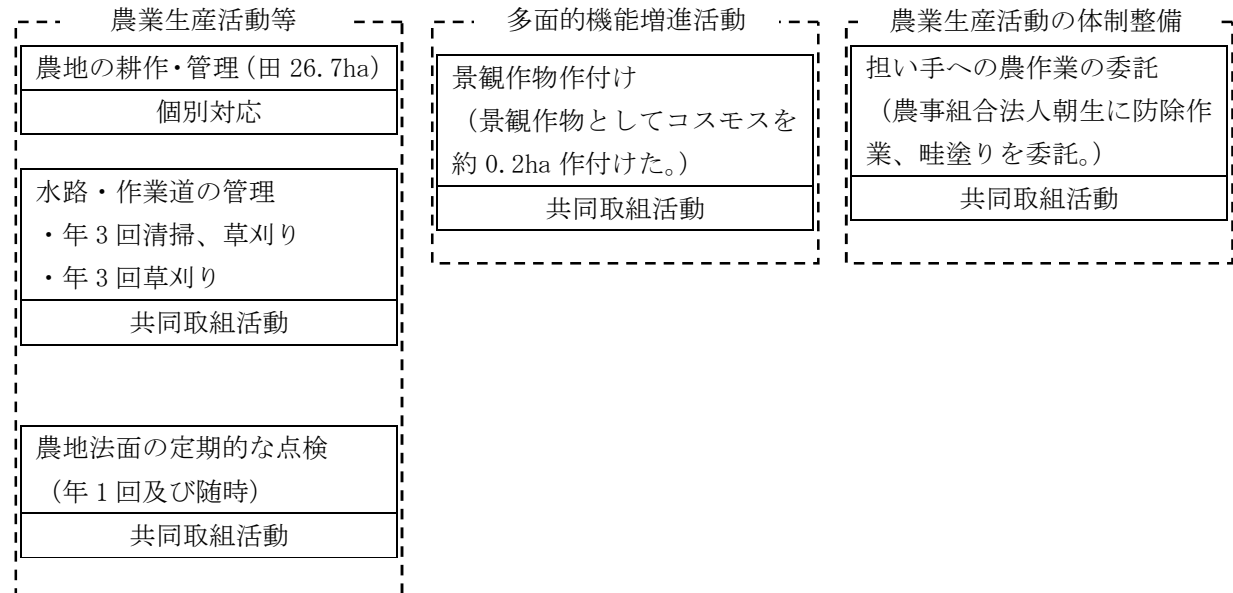
【集落の将来像】

○ 農事組合法人朝生への農地集積を図り、持続的な農業生産活動を実施。



【将来像を実現するための活動目標】

○ 共同で支えあう集団的持続可能な体制整備



4. 今後の課題等

農事組合法人朝生は、トラクター、田植機等の農業機械を保有していないため、今後効率的に営農を進めるためにも機械整備を進める必要がある。

また、集落協定参加者の高齢化により水路・農道、農地の維持管理等を法人が担っていくことが予想されることから、法人の後継者育成、新規就農者の受入体制の整備が求められる。

【第 2 期対策の主な成果】

○ 担い手農家への農作業（田植、稲刈り）の委託。